

第 5 回 門真市上下水道事業経営審議会

門真市公共下水道事業経営戦略

【概要版】（案）

令和 2 年 2 月 12 日

門真市公共下水道事業経営戦略

【概要版】

① 策定の背景

本編 P1～P5

■ 策定の背景

我が国の下水道は、高度経済成長期以降、都市化の進展や産業の急速な発達等に伴う衛生問題や水環境問題の解決のため、短期間で整備が進められてきました。今後は、施設の老朽化の進行により改築・更新需要が増加する一方で、人口減少等により収入の減少も見込まれ、下水道事業をめぐる事業環境は厳しさを増しつつあります。

これらの課題に対応するため、総務省は、全国の自治体に対し、地方公営企業法に基づく「公営企業会計の適用」を促進するとともに、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上を図るため、令和2（2020）年度までに経営の基本計画である「経営戦略」の策定を要請して、課題への早期対応を推進しているところです。

こうした背景から、本市下水道事業においても「門真市公共下水道事業経営戦略」を策定しました。

■ 基本理念

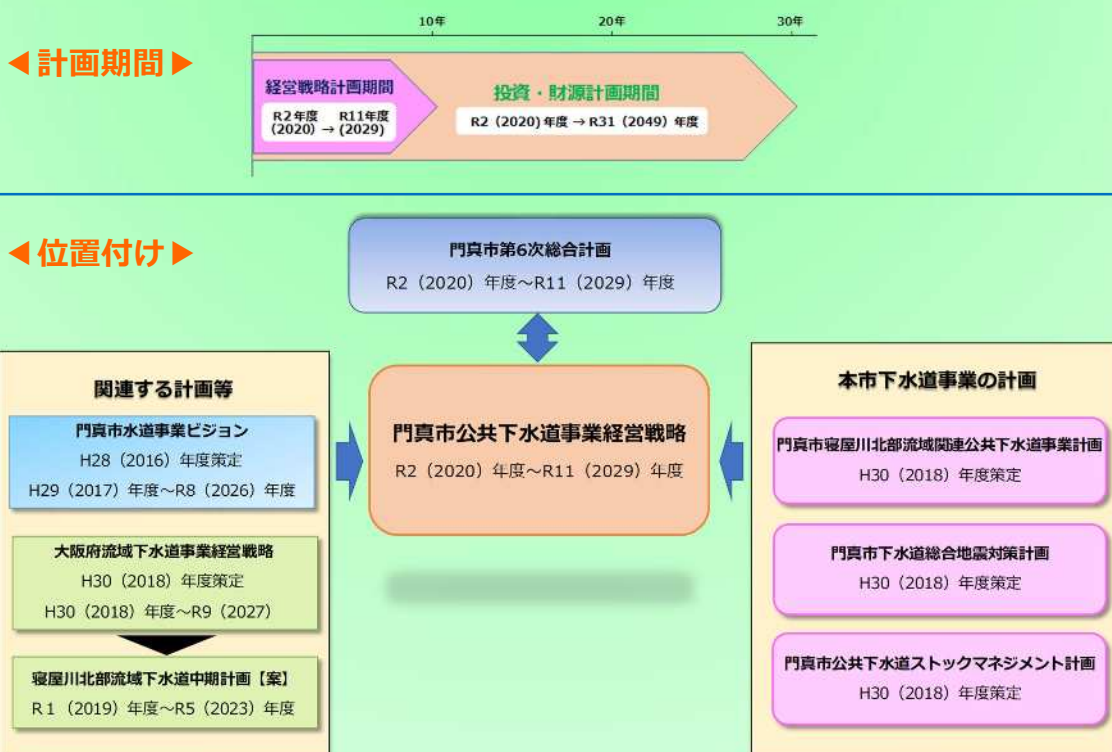
ひとの暮らしに下水道 きれいな川と命を守る

■ 計画期間・位置付け

本経営戦略は、将来にわたり安定的に本市下水道事業を継続していくための中長期的な基本計画であることから、令和2（2020）年度を初年度とする令和11（2029）年度までの10年間を計画期間としています。

また、投資・財源計画は、経営に不可欠な主要施設の維持更新の見通しを立てるため、経営戦略期間以降の20年間を加えた令和31（2049）年度までの30年間としています。

本経営戦略は、「門真市第6次総合計画」や本市下水道事業において策定した「門真市寝屋川北部流域関連公共下水道事業計画」、「門真市公共下水道ストックマネジメント計画」及び「門真市下水道総合地震対策計画」などの諸計画との整合を図りながら、健全な経営に取り組んでいくための計画です。



本経営戦略の策定にあたって、本市下水道事業の現状や課題を把握するため、「施設管理」、「経営状況」という2つの観点から、他の自治体との比較による評価分析を行いました。（類似団体は、一定の条件で10団体を設定しました。）

	分析項目	項目の意味
施設管理	下水道処理人口普及率	行政人口のうち下水道に接続できる人口の割合を示します。
	有形固定資産減価償却率	資産の老朽化度合いを示します。
	職員1人あたりの有収水量	職員1人あたりの労働生産性をみるものです。
経営状況	汚水処理原価	汚水を1m ³ 処理するのにかかるコストを示します。
	使用料単価	有収水量1m ³ あたりの下水道使用料収入であり、下水道使用料の水準を示します。
	経費回収率	下水道使用料で回収すべき経費をどの程度下水道使用料で賄っているかを示します。
	経常収支比率	下水道使用料などの収益で維持管理費や資本費の費用をどの程度賄っているかを示します。
	営業収支比率	事業活動に必要なものとして徴収している営業収益でどの程度賄われているかを示します。
	流動比率	短期的な債務に対する支払い能力を示します。
	自己資本構成比率	下水道事業における総資本に占める自己資本の構成比率を示します。
	企業債依存度	資産に対する企業債の残高の割合を示します。

施設管理▶

項目	門真市	類似団体平均	大阪府内平均	全国平均	目標	評価
下水道処理人口普及率 (%)	93.0	93.0	98.0	83.7	100%	×
有形固定資産減価償却率 (%)	36.4	21.0	35.7	38.2		△
職員1人あたりの有収水量 (千m ³ /人)	951	1,251	1,060	696		△

経営状況▶

項目	門真市	類似団体平均	大阪府内平均	全国平均	目標	評価
汚水処理原価 (円/m ³)	111.8	108.9	109.2	128.3		△
使用料単価 (円/m ³)	103.6	124.3	125.0	131.3		○
経費回収率 (%)	92.7	114.1	114.4	102.3	100%以上	×
経常収支比率 (%)	105.8	110.3	110.0	109.9	100%以上	○
営業収支比率 (%)	102.8	92.8	97.9	87.4	100%以上	○
流動比率 (%)	43.3	56.1	74.4	86.9	100%以上	×
自己資本構成比率 (%)	38.4	54.0	53.1	58.6		×
企業債依存度 (%)	61.8	45.7	47.8	41.2		×

※各分析項目の数値について

本市下水道事業：平成30（2018）年度の決算値により算定

他の自治体：地方公営企業決算状況調査による平成29（2017）年度末時点の値により算定

※評価について

目標が数値表記の項目：目標の値を達成していれば○、達成していなければ×としています。

目標が数値以外の項目：他の3つの平均に対して、望ましい方向が全て上回っておれば○、全て下回っておれば×、そのあいだは△としています。

■ 人口の見通し

行政人口は年々減少し、今後も減少傾向が続くことが予想されます。また、行政人口にあわせて下水道処理人口および水洗化人口も減少すると予測されます。

・行政人口	平成 30 (2018) 年度	122,299 人	⇒	令和 11 (2029) 年度	100,564 人
・下水道処理人口	平成 30 (2018) 年度	113,678 人	⇒	令和 11 (2029) 年度	100,564 人
・水洗化人口	平成 30 (2018) 年度	113,153 人	⇒	令和 11 (2029) 年度	100,463 人

■ 有収水量・下水道使用料の見通し

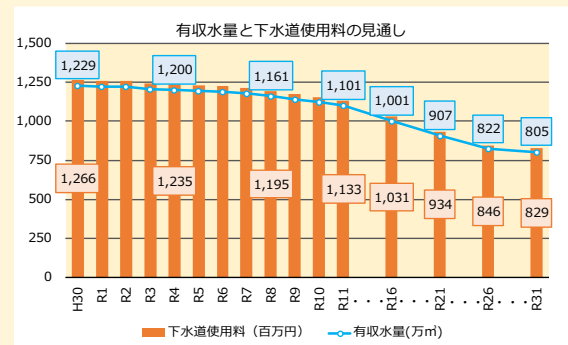
有収水量は、水洗化人口の減少、節水意識の向上や節水機器の普及により減少が予測され、下水道使用料も年々減少していくことが見込まれます。

・有収水量

平成 30 (2018) 年度 ⇒ 令和 11 年度 (2029) 年度
1,229 万³m ⇒ 1,101 万³m

・下水道使用料

平成 30 (2018) 年度 ⇒ 令和 11 年度 (2029) 年度
1,266 百万円 ⇒ 1,133 百万円



■ 下水道整備事業

下水道の整備が大詰めを迎えているなか、今後も下水道整備を続け、令和 8 (2026) 年度には市内全域の整備を完了する予定としており、経営戦略期間内には整備が完了する予定です。

■ 総合地震対策計画 (平成 30 (2018) 年度策定)

下水道施設のうち重要性・緊急性が高い管きょやマンホールについて、耐震診断により耐震性能を把握しながら、適切な防災対策を行うとともに、被害の最小化を図るための減災対策も組み合わせ、総合的な地震対策を行います。

■ スtockマネジメント計画 (平成 30 (2018) 年度策定)

本市下水道事業に現存する膨大な下水道施設を無作為に改築・更新していくのではなく、リスク評価等による優先順位を設定して、効率よく維持管理していきます。

人口と水需要の減少により下水道使用料が減少していく厳しい事業環境の中、一方では、今後必要な投資事業を引き続き行っていかなければなりません。

⑤ 投資試算

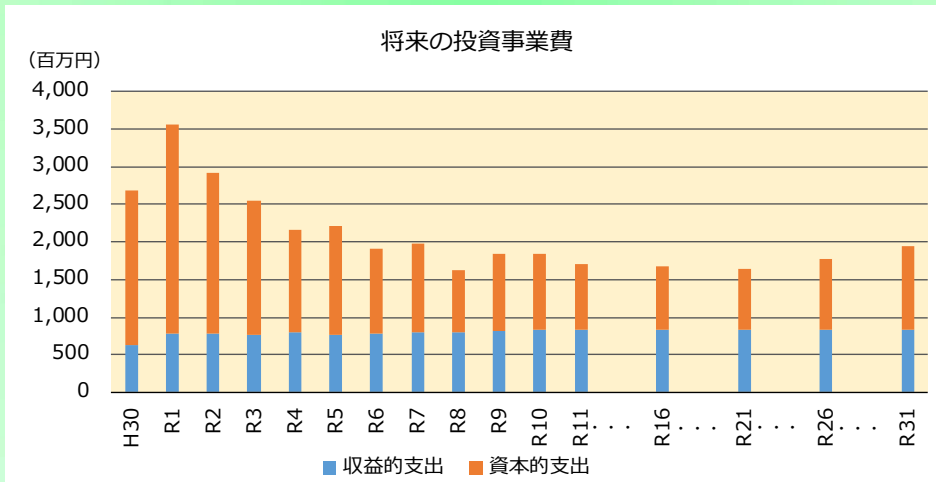
本編 P44～P56

■ 収益的支出

投資試算のうち収益的支出に区分されるのは、流域下水道維持管理負担金となります。今後、流域下水道維持管理負担金は増加していく傾向が予想されます。

■ 資本的支出

投資試算のうち資本的支出に区分されるのは、各事業（整備事業、総合地震対策計画、ストックマネジメント計画）に係る事業費と流域下水道建設負担金となります。



⑥ 財源試算

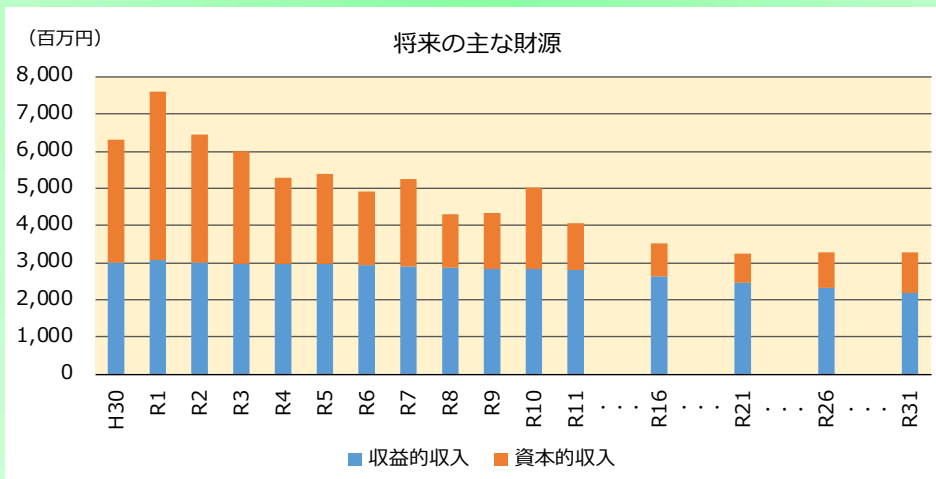
本編 P57～P63

■ 収益的収入

下水道使用料収入や一般会計繰出金を対象となりますが、下水道使用料収入が減少していくため、収益的収入も減少していくことが予想されます。

■ 資本的収入

主に企業債と国庫補助金を対象となります。整備事業、総合地震対策計画及びストックマネジメント計画の事業を実施していくため、経営戦略期間内では特に多くなっています。



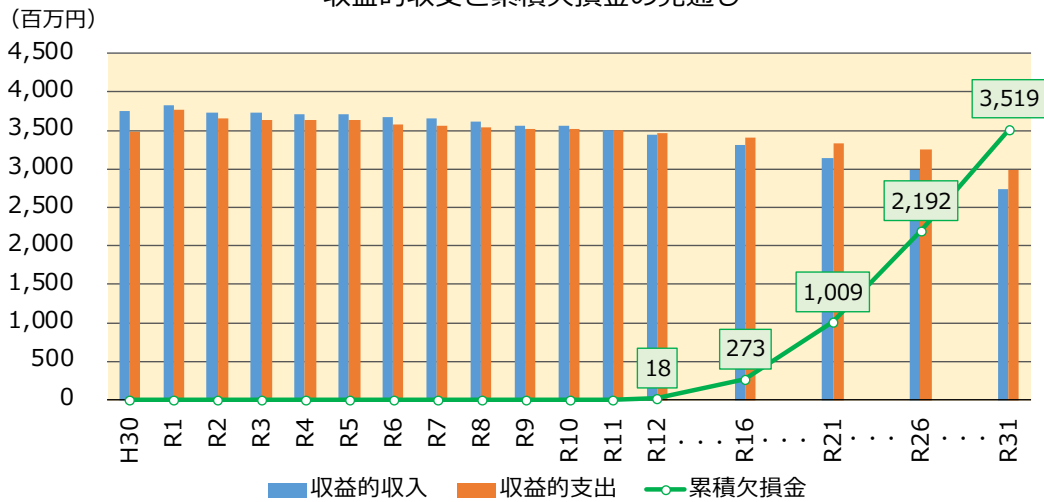
■ 収益的収支

収益的収支については、徐々に収益が減少していき、経営戦略期間内では累積欠損金は発生しませんが、令和 12 (2029) 年度以降に発生する純損失（赤字）が積み重なり、令和 31 (2049) 年度には約 35 億円の累積欠損金が発生する見通しとなっています。

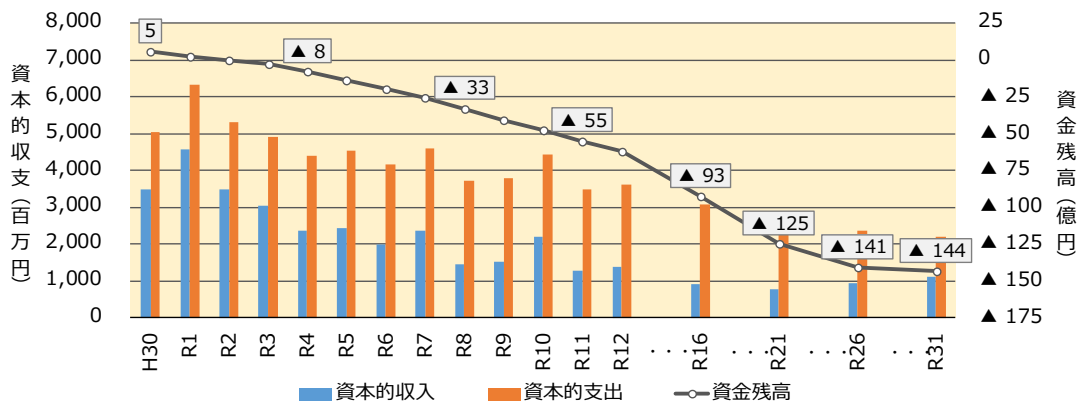
■ 資本的収支と資金残高

収益の減少及び多額の企業債償還金などの支出により、令和 2 (2020) 年度から資金残高不足が発生する見通しとなっています。経営戦略期間の最終年度である令和 11 (2029) 年度では、約 55 億円の資金残高不足となり、令和 31 (2049) 年度末では、約 144 億円にも到達することが予想されます。

収益的収支と累積欠損金の見通し



資本的収支と資金残高の見通し



現状の事業体制で運営を続けていくと収支ギャップの発生が予想されます。

⑧ 収支ギャップの要因

本編 P70～P71

■ 流域下水道負担金が増加すること

令和 2（2020）年度以降の流域下水道負担金の見通しを立てると過年度と比べ多額になります。

■ 下水道使用料の水準が低いこと

1) 平成 7（1995）年度以降、下水道使用料を改定していません

平成 27（2015）年度まで、収益的収支は黒字であり、資本的収支の不足分は、収益的収支の黒字分で賄うことができ、繰越金を有していたこともあって具体的な下水道使用料改定の検討には至っておりませんでした。

2) 近年の整備事業への対応

平成 26（2014）年度から加速的な下水道整備を行い、事業費が増加してきましたが、この加速的整備に伴い増加する減価償却費に見合った下水道使用料水準になっていない状況です。

⑨ 収支ギャップの解消策

本編 P72～P79

■ 収支ギャップの解消に向けた取組について

施設の統廃合や、民間活力の活用などの取組が考えられますが、本市下水道事業の性質上、流域関連公共下水道として事業を行い、その中で下水道処理人口普及率が高いこと、また単独のポンプ場、処理場を有していないことなど、取り入れられるものが少ないのが現状です。

■ 一般会計からの基準外繰出金の運用について

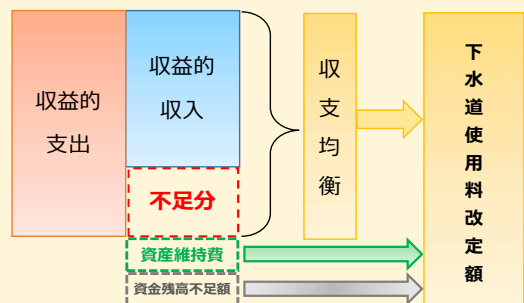
本市下水道事業においては、独立採算を基本としていくことや、一般会計への負担軽減といった観点から、今後の収支ギャップを解消するための財源として「基準外繰出金」は活用しないこととしています。

■ 下水道使用料の適正化について

持続的な事業運営を行っていくために、収支ギャップの要因である「流域下水道負担金の増額」や「下水道使用料の水準が低いこと」への対応策として、本経営戦略では、下水道使用料水準の適正化への見直しを検討しました。

■ 下水道使用料算定の考え方

下水道使用料水準としては、収益的収支における収支ギャップを解消することを基本とし、収支不足分に加え資産維持費を含めた総括原価方式により行い、資金残高不足を考慮し算定します。

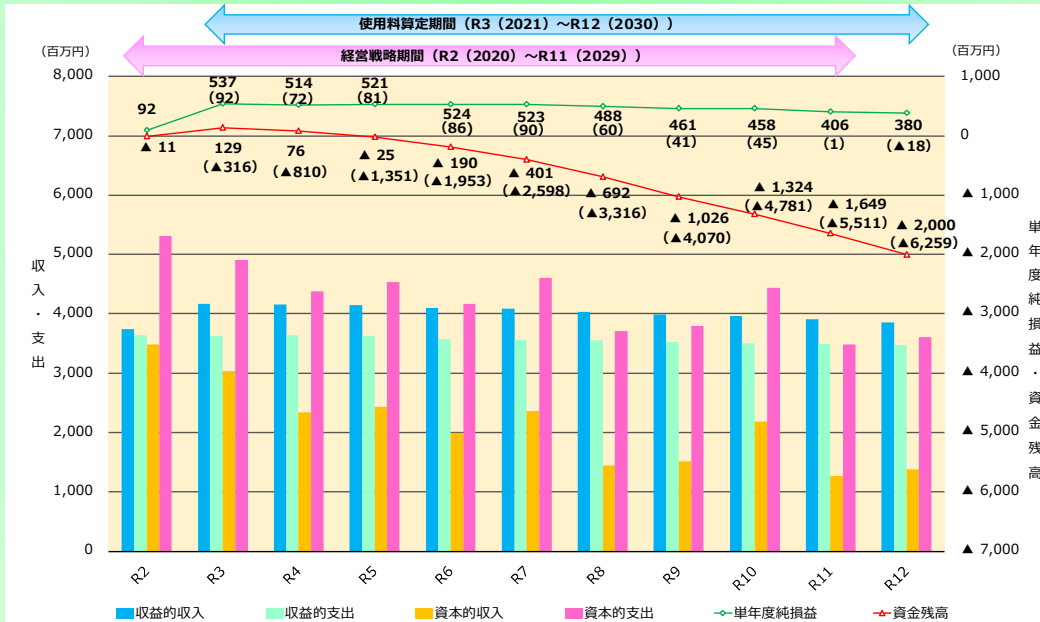


下水道使用料の算定期間を令和 3（2021）年度から令和 12（2030）年度までの 10 年間とします。

これらの基本的な考え方を踏まえて、今後の投資事業に係る財源試算の結果、下水道使用料について約 36%の増額改定が必要と算定されました。

■ 下水道使用料改定後の収支見通し

下水道使用料を改定した場合、単年度あたりの収益的収入が増加するため純利益についても増加します。資金残高不足額については、一時的に解消されるものの令和5（2023）年度より再度発生しますが、一時借入金による措置にて対応可能な金額となっています。



※ () の数値は現行使用料水準の値

本経営戦略の進捗状況については、PDCA サイクル（Plan：計画、Do：実施、Check：検証、Action：見直し・改善）の考え方に基づいて、事後検証・更新等を行います。

■ 毎年度の進捗管理

- ・投資・財政計画における実績値の把握と計画との乖離を確認します。
- ・経営指標を分析し、経営健全化に向けた状況把握と今後の取組の方向性を確認します。
- ・毎年度の進捗管理の結果をホームページ等で公表します。

■ 5年毎の検証・見直し

- ・投資・財政計画の実績推移の状況を把握します。
- ・計画値との乖離が大きい場合には、将来見通しの再評価を行います。
- ・投資計画および財源の内容の検証および見直しを行います。
- ・経営指標を分析し、経営状況の再評価および必要に応じて新たな目標を設定します。

